

四半期報告書

(第91期第 1 四半期)

自 平成25年 4 月 1 日

至 平成25年 6 月30日



新電元工業株式會社

(E01887)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	9

2 その他	14
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 雅人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	20,699	24,598	88,426
経常利益 (百万円)	51	3,201	3,317
四半期（当期）純利益 (百万円)	90	2,650	4,009
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△221	3,691	5,873
純資産額 (百万円)	33,652	41,717	39,746
総資産額 (百万円)	110,392	122,494	118,700
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	0.67	25.72	38.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	34.1	33.5

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権の経済政策を背景に円安・株高が進むなど景気回復への期待感が高まる一方、原材料価格の上昇や電気料金の値上げに加え、長期化する欧州経済の低迷、新興国需要の減速など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、産業機器市場や家電市場が低調だったものの、モビリティ市場や太陽光発電を中心とした新エネルギー市場は拡大基調が続くなど、概ね堅調に推移いたしました。

このようななか、当第1四半期連結累計期間の売上高は245億98百万円(前年同期比18.8%増)となりました。利益面においては、増収や円安効果などにより、営業利益は24億49百万円(前年同期比860.0%増)、経常利益は32億1百万円(前年同期は51百万円の利益)、四半期純利益は26億50百万円(前年同期は90百万円の利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

また、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

①デバイス事業

デバイス事業の売上高は74億90百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益は10億43百万円(前年同期比41.7%増)となりました。

産業機器市場や家電市場は、低調が続き、ダイオードやI C製品需要が弱含みで推移しました。一方、自動車市場においては、昨年終了したエコカー補助金の反動により国内需要は減少したものの、海外需要は北米市場が底堅かったほか、中国市場での販売回復などもあり、面実装ダイオードを中心に堅調に推移し、増収を確保いたしました。また、営業利益についても費用抑制に努めたほか、円安効果も加わり、増益となりました。

②電装事業

電装事業の売上高は103億31百万円(前年同期比16.2%増)、営業利益は15億73百万円(前年同期比153.6%増)となりました。

アジア二輪車市場は、インドネシアでのローンの頭金規制の強化などによる販売減少が懸念されたものの、消費マインドは落ち込まず、主力のレギュレータが堅調だったほか、環境対応製品としてA S E A N地域を中心に普及が進むF I システム(電子制御燃料噴射システム)向けE C U(電子制御ユニット)が増加し、売上は堅調に推移いたしました。また、前期に影響が残ったタイ洪水に伴う一時的費用が今期はほぼ無くなったことに加え、円安効果などもあり、営業利益は前年同期比で大きく伸長いたしました。

③新エネルギー事業

新エネルギー事業の売上高は60億20百万円(前年同期比64.3%増)、営業利益は4億72百万円(前年同期は4億19百万円の損失)となりました。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入を背景に好調を持続する太陽光発電向けパワーコンディショナの売上が前年同期比で大幅に増加し、需要一巡により軟調だった移動体基地局向け電源の落ち込みなどをカバーしたことで、増収、増益となりました。

④その他

売上高は7億55百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益は15百万円(前年同期比96.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,224億94百万円（前期末比37億93百万円増）となりました。これは、主に現金及び預金が増加したことなどによるものであります。

また、負債は807億77百万円（前期末比18億22百万円増）となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものであります。

純資産は417億17百万円（前期末比19億71百万円増）となり、自己資本比率は34.1%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は404円84銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年6月より「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会にて内容を一部変更した上で継続し、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会にて、同一の内容で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンス・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億86百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月8日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は1,000株 であります。
計	103,388,848	103,388,848	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成25年6月28日 （注）	△5,681	103,388	—	17,823	—	6,031

(注) 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式（注）1 5,680,000	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 339,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 102,585,000	102,585	同上 （注）2
単元未満株式	普通株式 464,848 A種優先株式（注）1 1,000	—	—
発行済株式総数	109,069,848	—	—
総株主の議決権	—	102,585	—

（注）1. 平成25年6月28日付でA種優先株式5,681,000株を取得、消却いたしました。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2-2-1	普通株式 339,000	—	普通株式 339,000	0.31
計	—	普通株式 339,000	—	普通株式 339,000	0.31

（注）1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

2. 当第1四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、341,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,193	38,597
受取手形及び売掛金	20,816	21,225
有価証券	3,500	—
商品及び製品	6,125	7,123
仕掛品	3,386	3,832
原材料及び貯蔵品	9,101	9,797
繰延税金資産	471	300
その他	2,062	1,238
貸倒引当金	△21	△20
流動資産合計	79,635	82,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,396	8,501
機械装置及び運搬具（純額）	6,906	7,137
土地	4,839	4,858
その他（純額）	2,937	2,989
有形固定資産合計	23,080	23,487
無形固定資産		
のれん	156	147
ソフトウェア	464	442
その他	310	337
無形固定資産合計	930	927
投資その他の資産		
投資有価証券	13,160	14,027
繰延税金資産	1,346	1,363
その他	596	645
貸倒引当金	△49	△52
投資その他の資産合計	15,054	15,984
固定資産合計	39,065	40,399
資産合計	118,700	122,494

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,596	20,229
短期借入金	5,939	5,900
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	15	—
賞与引当金	707	—
その他	3,280	4,559
流動負債合計	28,938	31,089
固定負債		
社債	6,200	6,100
長期借入金	31,752	31,184
退職給付引当金	10,177	10,491
役員退職慰労引当金	6	7
資産除去債務	145	147
繰延税金負債	942	1,045
その他	791	712
固定負債合計	50,015	49,687
負債合計	78,954	80,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	9,009	7,738
利益剰余金	12,652	14,854
自己株式	△114	△114
株主資本合計	39,371	40,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,713	1,921
為替換算調整勘定	△1,338	△505
その他の包括利益累計額合計	375	1,415
純資産合計	39,746	41,717
負債純資産合計	118,700	122,494

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	20,699	24,598
売上原価	17,719	19,387
売上総利益	2,979	5,211
販売費及び一般管理費	2,724	2,762
営業利益	255	2,449
営業外収益		
受取利息	25	12
受取配当金	65	76
為替差益	—	759
その他	255	287
営業外収益合計	347	1,136
営業外費用		
支払利息	201	192
為替差損	145	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	154	154
その他	48	37
営業外費用合計	551	384
経常利益	51	3,201
特別損失		
減損損失	4	11
投資有価証券評価損	19	—
特別損失合計	24	11
税金等調整前四半期純利益	27	3,189
法人税、住民税及び事業税	110	382
法人税等還付税額	△244	—
法人税等調整額	70	156
法人税等合計	△63	538
少数株主損益調整前四半期純利益	90	2,650
四半期純利益	90	2,650
少数株主損益調整前四半期純利益	90	2,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△682	208
為替換算調整勘定	482	894
持分法適用会社に対する持分相当額	△112	△62
その他の包括利益合計	△312	1,040
四半期包括利益	△221	3,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△221	3,691
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
従業員住宅資金借入口	134百万円	従業員住宅資金借入口	126百万円
計	134	計	126

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	959百万円	1,024百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	87	15.40	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	360	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	87	15.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で、当社が発行するA種優先株式の取得及び消却を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が1,271百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において7,738百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,383	8,888	3,663	19,935	764	20,699	—	20,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,047	7	7	1,062	—	1,062	△1,062	—
計	8,430	8,895	3,671	20,997	764	21,761	△1,062	20,699
セグメント利益又は 損失(△)	736	620	△419	937	8	945	△690	255

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△690百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,490	10,331	6,020	23,843	755	24,598	—	24,598
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,048	4	—	1,053	—	1,053	△1,053	—
計	8,539	10,335	6,020	24,896	755	25,652	△1,053	24,598
セグメント利益	1,043	1,573	472	3,089	15	3,105	△656	2,449

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△656百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、事業本部を基礎とした製品のセグメントから構成されており、平成25年4月1日付の組織改編に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

この変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より従来の報告セグメントである「デバイス事業」、「モジュール事業」および「システム事業」から「デバイス事業」、「電装事業」および「新エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、ダイオード、サイリスタ、MOSFET、高耐圧パワーICおよびパワーモジュールなどを生産しております。「電装事業」は、二輪車用電装品および四輪車用電装品などを生産しております。「新エネルギー事業」は、情報・通信機器用電源装置、汎用インバータおよび太陽光発電用パワーコンディショナなどを生産しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円67銭	25円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	90	2,650
普通株主に帰属しない金額(百万円)	21	—
(うちA種優先配当金)	(21)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	68	2,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,056	103,047

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(タイ王国の洪水被害に係る保険金について)

平成23年10月に発生したタイ王国の洪水で被災した資産の被害については、損害保険が付されております。シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッドは、保険金447百万円(141百万バーツ)の受取りについて平成25年4月に保険会社と合意しております。当該合意額については既に入金済みであり、平成26年3月期第2四半期連結会計期間の特別利益に計上予定であります。なお、当該洪水に係る保険金の受取りは、今回の合意額をもって最終となります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 7 日

新 電 元 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

江口 潤

Ⓔ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

唐澤 正幸

Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。